

第2章 施策体系別計画

第1節 地域資源の連携強化で産業振興のまちづくり

第2節 交流・移住人口増加で訪れたい・住みたいまちづくり

第3節 保健・医療・福祉のネットワーク拡充で安心のまちづくり

第4節 地域で支える子育てと教育のまちづくり

第5節 都市内分権構築で市民参画・協働のまちづくり

第6節 市民本位の行政のまちづくり

第 1 節 地域資源の連携強化で産業振興のまちづくり

1 - 1 2次・3次産業との融合による強い1次産業の育成

1. 施策の現状と課題

〔現状〕

- ・本市の農業は、平場地域から中山間地域まで多様な地域を抱え、水稻を基幹とした野菜、果樹、花き、畜産、麦、大豆、雑穀の複合経営が特徴です。特に雑穀（ひえ）の収穫量では全国第1位となっています。
- ・農業基盤整備^{注1)}の計画的な推進により市内のほ場整備率は県内トップクラスであり、大規模農業経営体への農地集積も進んでいます。中山間地域においては、中山間地域等直接支払交付金^{注2)}を活用し、集落ぐるみで農作業受委託および共同化の取り組みや農地保全活動の推進など生産性の向上とともに農業の持つ多面的機能の維持増進に努めています。また、集落単位での農業経営（集落営農）が確立されつつあることも特徴であり、県内でもトップレベルで生産コストの低減が図られています。
- ・政府決定された「経営所得安定対策等大綱」^{注3)}に基づく、「品目横断的経営安定対策」^{注4)}は、今までの全農家を対象とした品目ごとの価格政策から、基準を満たした「担い手」の経営に着目した所得政策へと転換することになります。本市においては、対象となる農業経営体の数が組織経営体を含めて、平成18年9月末現在、全農家の4.9%となっています。
一方、「品目横断的経営安定対策」と車の両輪をなす政策である「農地・水・環境保全向上対策」^{注5)}は、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るための地域ぐるみでの共同活動への支援や農業者ぐるみでの化学肥料・農薬の低減による環境にやさしい営農活動への支援を行っています。
- ・本市の森林面積は、市域の64.5%を有し、その内国有林を除く面積は市域の34.3%を占めています。森林資源の保全と活用のために、チップボイラー^{注6)}の導入など間伐材や端材を有効利用し、森林の持つ多面的機能の維持・増進に努めているものの、国産材価格の低迷と輸入木材の増加による林業情勢が厳しい中、林業従事者の高齢化・後継者不足、造林意欲の低下により、森林の荒廃が懸念されています。また、県内における松くい虫の被害地域が年々拡大傾向にあるなか、本市の被害発生も近年著しく増加しています。
- ・本市の内水面漁業^{注7)}は、河川等の魚族資源の安定のため、淡水魚栽培センターでの増殖や漁協と連携した各種放流事業のほか、ヤナが設置されるなど観光資源としても活用されています。
- ・はなまきブランド^{注8)}としては、南部杜氏の酒造りのほか、地元の原料で醸造している「エーデルワイン」、「ひえ焼酎」が有名です。また、花巻は「わんこそば」発祥の地でもあり、毎年地元のそば粉を使った全国大会も開催されています。市内で生産された農畜産物は、全国に出荷されており、特に、県内一の出荷量を誇る「ねぎ」、「えだまめ」、「鉢花りんどう」のほか、大粒種ぶどうとして「紅伊豆」、品質の高い「花巻牛」、独自の餌と交配による銘柄豚、ブラウンスイス牛^{注9)}乳をブレンドした「飲むヨーグルト」などの乳製品、アフリカ原産の「ほろほろ鳥」は、高い評価を得ています。
- ・本市では、食に対する安全・安心のため環境に配慮した低農薬栽培の推進・支援、起業化のための女性担い手農業者への支援、食育^{注10)}の推進のため学校給食など地産地消^{注11)}の取り組みも推進しています。

〔課題〕

平場地域から中山間地域まで、それぞれの農業基盤を活かしながら、水稻を基幹とし園芸・畜産等を複合した地域で特色ある経営を確立するとともに、消費者のニーズに対応した農畜産物の生産拡大、冬期間の施設園芸の振興等、生産性の向上と所得確保が課題です。

「品目横断的経営安定対策」の対象となる認定農業者の育成、熟度に応じて法人化への誘導策、また経営者としての意識改革が必要です。

花巻を特徴づける「はなまきブランド」の特産品の開発への支援や、その販売体制の確立・強化が求められています。

1次産業と2次・3次産業の融合を推進するため、原材料となる地元農畜産物の生産量の確保や、商品の研究開発・流通が課題となっています。

農村の自然や文化を活かしたグリーンツーリズムを積極的に展開するため、受け入れ農家の拡大や観光産業との融合化が必要です。

森林の持つ多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、適切な森林整備や松くい虫対策等を積極的に推進し、健全な森林の保全に努めるとともに、それを支える林業・木材産業等の振興を図り、活力ある産業に再生していく必要があります。

循環型社会構築のため、家畜排せつ物や食品廃棄物、下水汚泥、間伐材などのバイオマス^{注12)}の利活用が重要となっています。

河川等における在来種の魚族資源確保のため、計画的な稚魚放流や清流化対策などの実施と併せて、外来魚が急増していることからその駆除対策が求められています。

2．施策の目的

対象	市内の1次産業（主要産品、農林水産業者）
意図	加工流通やブランド化などで付加価値を見いだす

3．施策の成果指標

成果指標名	平成17年度 （現状値）	平成22年度	平成27年度 （目標値）
認定農業者数	883人	1,122人	1,050人
森林整備面積	539.05ha	450.00ha	450.00ha
はなまきブランド品目数	46品目	50品目	55品目
雑穀商品販売額	194,000千円	440,000千円	650,000千円
グリーンツーリズム旅行者数	3,193人	4,100人	5,200人

4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

2次・3次産業との融合による強い
1次産業の育成

〔 基本事業 〕

- (1) 認定農業者の育成・確保および新たな人材の確保
- (2) 生産基盤整備と生産量の確保
- (3) 2次・3次産業と融合した商品開発
- (4) 良好な景観の維持・増進
- (5) 都市と農村との共生・対流と地産地消の推進

5. 基本事業の内容

(1) 認定農業者の育成・確保および新たな人材の確保

農業で生計を立てていける認定農業者を育成・確保するため、農業経営指導マネージャーを設置し、集落水田農業ビジョンに位置づけられた個別担い手農家への農業経営改善計画の作成指導やその後のフォローアップ活動を通じて認定農業者へ誘導するとともに経営者としての意識改革に努めます。また、新規就農者への情報提供や既存施設を活用した研修の充実を図るなど農業に意欲を持つ新規就農者の発掘に努めます。

(2) 生産基盤整備と生産量の確保

ほ場整備など農地の区画の拡大、水田の汎用化等の農業生産基盤の整備を進め、大型農業機械利用や大型農業経営体への農地集積により低コスト農業の実現を図るとともに、農業生産活動に伴う環境への負荷の軽減を図るため、環境にやさしい農業生産技術の導入などを推進し、消費者が求める安全・安心な農畜産物の生産量確保に努めます。

(3) 2次・3次産業と融合した商品開発

農畜産物や特用林産物等の一次産品としての販売にとどまらず、市内の食材・人材・技術などを効果的に融合させ、加工適性に優れた品種の導入や加工技術の開発・導入など地域食材を活用した新商品開発や情報発信を支援し、はなまきブランドの確立を志向した地域に密着した食品産業等との連携を通じて農林業の振興が図られるよう努めます。

(4) 良好な景観の維持・増進

豊かな田園自然環境を形成するため、集落ぐるみでの耕作放棄地の発生予防や河川等の清流化対策に取り組むとともに、森林資源の循環利用を促進し、健全な森林の整備・保全に努めるなど良好な景観の維持・増進や家畜排せつ物・稲わら・食品廃棄物等バイオマスの利活用により、農林業の持つ多面的機能の発揮に努めます。

(5) 都市と農村との共生・対流と地産地消の推進

都市住民に農村を訪れる機会や食と農への認識を深める契機を広く提供するとともに、これらを通じた農村の振興を図るため観光の枠組みと連携しながら、グリーンツーリズム

ムの取組を充実させるなど都市と農村の共生・対流を促進します。

また、消費者にとって生産者の顔が見える産地直売や学校給食へ食材を提供することにより地産地消の推進に努めます。

用語解説

- 注 1) 農業基盤整備 農道・ほ場・かんがい排水を整備して、農産物の生産性を向上させること。
- 注 2) 中山間地域等直接
支払交付金制度 適切な農地の管理を通じて、新たな耕作放棄地の発生を防ぎ、中山間地域等が持っている多面的機能を確保し、中山間地域と平地地域との生産条件格差是正を目的とした交付金（平成 1 2 年度から実施されている。）。
- 注 3) 経営所得安定対策
等大綱 平成 1 9 年度から実施される「品目横断的経営安定対策」「米政策改革推進対策」「農地・水・環境保全向上対策」からなる農業政策改革で平成 1 7 年 1 0 月に政府決定された。
- 注 4) 品目横断的経営安
定対策 これまで品目別に講じられていた経営安定対策を見直し、対象となる担い手を明確化し、担い手の経営全体に着目しその経営の安定を図る対策。
- 注 5) 農地・水・環境保全
向上対策 過疎化・高齢化・混住化等の進行にともなう集落機能の低下を防止することや、農地・水・環境など地域資源の良好な保全と資質向上を図るため、地域ぐるみでの農道、用排水路の補修などの共同活動と、農業者ぐるみでの化学肥料や化学合成農薬を大幅に低減するなどの先進的な営農活動を支援する対策。
- 注 6) チップボイラー 間伐材などの木質系のチップを燃料として利用するボイラー。
- 注 7) 内水面漁業 河川や湖沼などで行う漁業。
- 注 8) はなまきブランド 花巻地域に存在する自然、歴史・文化、食、観光地、特産品、産業などの地域資源の付加価値を高め、他の地域との差別化を図ることにより、市場における情報発信力や競争力の面で優位性を持ち、地域住民の自信と誇りだけでなく、旅行者や消費者に共感、愛着、満足をもたらすもの。
- 注 9) ブラウンスイス牛 ホルスタインより乳脂肪率の高い乳を搾ることの出来る乳用牛の品種。
- 注 10) 食育 国民一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図られるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身に付けるための学習等の取り組み。
- 注 11) 地産地消 「地元生産 - 地元消費」の略。「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で、消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。
- 注 12) バイオマス 一般的に化石資源を除く再生可能な生物由来の有機性資源（家畜排せつ物、食品廃棄物、建設時に発生する木材や残材、下水汚泥、稲わら、間伐材等）。

1 - 2 産学官連携と企業誘致による地場産業の確立

1 . 施策の現状と課題

〔現状〕

- ・ 産学官連携の必要性の認識が地元企業に浸透しつつあり、花巻市起業化支援センター^{注1)}を中心とした中小企業への支援体制は、大学、試験研究機関など、他の支援機関との連携により事業化の実績が向上しています。
- ・ 花巻市起業化支援センターのコーディネート機能^{注2)}や大学・試験研究機関が有する技術との連携を求めて、花巻市起業化支援センターへ入居希望企業が増加しています。
大学や工業高等専門学校教授、企業のOB、税理士等の専門家を、産業支援アドバイザー^{注3)}に登録し、中小企業の支援を行っています。
- ・ 平成17年度において実施した「花巻地域次代牽引産業検討調査^{注4)}」の結果を踏まえた本市の次代を牽引する産業には「自動車関連産業^{注5)}」「デバイス関連産業^{注6)}」が有望であると位置づけられています。
- ・ 市内製造業で自動車関連の取引を行っている企業は24社で、市内製造業全体の5%となっています。
- ・ 岩手大学複合デバイス技術センター^{注7)}が、花巻市起業化支援センター内に設置されました。
- ・ 企業の商品・サービスの信頼性を担保するISO^{注8)}の取得企業は82社(14000シリーズ^{注9)}取得10社、9000シリーズ^{注10)}取得52社、両方取得20社)となっています。
- ・ 花巻市のホームページから市内企業の情報が閲覧できる産業情報ボックス^{注11)}に、製造業320社、卸・小売業237社を掲載し、情報発信を行っています。

〔課題〕

地元企業に対し、花巻市起業化支援センター等の機能および大学・試験研究機関が有する技術を周知し、新事業創出に向けた底辺の整備を図る必要があります。

地元企業の自動車関連産業やデバイス関連産業への参入を容易にするため、技術向上に向けた産学官の連携を強化する必要があります。

企業のニーズと大学が有する技術の把握、マッチング^{注12)}を行うコーディネート機能を強化する必要があります。

オンリーワンの技術・商品を持っている中小企業者のマーケティング機能^{注13)}の強化を図る必要があります。

花巻市起業化支援センターが有する幅広いネットワークを活かし、地元企業への支援体制を強化する必要があります。

地元企業が有する技術を継承・発展させるための人材の育成が課題です。

2 . 施策の目的

対象	市内の地場産業
意図	産学官連携によって新たな産業が興る 誘致企業によって関連地場産業が育つ

3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
産学官連携や企業誘致によって市内で新たに事業展開を行った事業所数	5 事業所/年	5 事業所/年	5 事業所/年
製造品出荷額	2,000 億円	2,350 億円	2,500 億円

4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

産学官連携と企業誘致による地場産業の確立

〔 基本事業 〕

- (1) 産学官共同研究の推進
- (2) 企業共同化の推進
- (3) 企業誘致による地場企業の経営の安定

5. 基本事業の内容

(1) 産学官共同研究の推進

地元の中小企業に対し、大学や試験研究機関が有する技術・技能に関する情報提供を行うとともに、花巻市起業化支援センターのコーディネーターの幅広いネットワークを駆使して、企業が求める技術に合致した大学・試験研究機関と技術連携できる体制を支援します。また、情報通信関連・半導体製造装置関連産業を中心とする産業分野の特長を活かすため、花巻市起業化支援センター内に設置された岩手大学複合デバイス技術センターでの共同研究を支援します。

(2) 企業共同化の推進

地域全体の潜在的な能力を高め、地元企業としての優位性を向上させるため、企業間の共同研究、共同受注・共同購買、共同リサイクル、物流の効率化、ISO 認証共同取得等の自立的な取り組み・戦略展開等に対して支援します。

(3) 企業誘致による地場企業の経営の安定

次代を牽引する産業として自動車関連産業および電子デバイス関連産業が有望であることから、自動車産業関連企業や、自動車関連産業への参入が期待される電子デバイス産業関連企業の誘致と地元企業の連携を推進するとともに、生産現場での技術を継承・発展させる人材の育成を支援し地元企業の経営の安定を図ります。

用語解説

- 注 1) 花巻市起業化支援センター 新たに事業を興そうとする企業(人)や市内企業が行う新商品開発・技術開発などを支援するため、花巻市が平成8年度に設置した施設。入居施設(研究室・工場)のほか、開放機器として試験・測定機器を備え、専任の起業コーディネーターを配置し、入居企業・市内企業の支援を行う。
- 注 2) コーディネート機能 企業が必要とする経営資源(資金・人材・情報・技術など)や販路開拓・拡大など、必要に応じた具体的な支援を行う機能。
- 注 3) 産業支援アドバイザー 産業分野における経験・知識が豊富で、中小企業等に対する指導・助言等を行うことができる能力・人格を有し、地域産業振興に対する熱意を持つ者で、市に登録された者。
- 注 4) 花巻地域次代牽引産業検討調査 平成17年度に(財)東北産業活性化センターが東北経済産業局から受託して実施した、花巻地域において今後発展成長が見込まれる産業についての調査。
- 注 5) 自動車関連産業 自動車製造に関連した産業分野全般。平成17年度に実施した「花巻地域次代牽引産業検討調査」において、花巻地域の次代を担う産業の一つとして定義された。
- 注 6) デバイス関連産業 コンピュータに搭載される装置、および接続される周辺機器の設計・生産等に携わる産業分野。平成17年度に実施した「花巻地域次代牽引産業検討調査」において、花巻地域の次代を担う産業のひとつとして定義された。
- 注 7) 岩手大学複合デバイス技術センター 地元産業と岩手大学が得意とする研究分野の基盤技術との融合・高度化を図り、高付加価値な技術の創出と地域連携の構築を図ることを目的に同大学が設置する機能。花巻市は平成18年度に花巻市起業化支援センター内に設置。
- 注 8) ISO (アイ・エス・オー) 国際標準化機構(International Organization for Standardization)の略。規格統一のための国際協力機関。
- 注 9) ISO14000 シリーズ 国際標準化機構(ISO)が制定した環境管理に対する国際規格で、企業や団体が活動を行う際に、環境に対する負荷を軽減する活動を継続して実施するための仕組みを規定した国際規格。
- 注 10) ISO9000 シリーズ 国際標準化機構(ISO)が制定した品質保証に対する国際規格で、国際間の取引で各国の企画にばらつきがないように、品質保証の規格を統一するために策定された「品質システム」に関する国際規格。
- 注 11) 産業情報ボックス 花巻地域における企業間の情報の共有化や他地域への企業情報の発信を目的としたデータベースを構築しインターネット上で発信している。
- 注 12) マッチング 企業と他の企業・研究機関・専門家等の外部経営資源を紹介し、引き合わせ、結びつける支援活動。
- 注 13) マーケティング 製品、流通、価格、販促・広告、これら全ての要素を組み合わせて売るための仕組みづくり。

1 - 3 空陸交通ネットワーク高度利用による企業誘致の推進

1 . 施策の現状と課題

〔現状〕

- ・ 本市に企業が立地する要因としては、主要な高速交通網（いわて花巻空港、東北新幹線、東北縦貫自動車道、東北横断自動車道）が整備され、本県工業の中核地「北上川流域地域」の一画をなし、北東北における物流・生産の拠点としての有利さがあげられます。また、花巻市起業化支援センターを通じた企業への支援施策も誘致の魅力の一つとなっています。
- ・ 本市への誘致企業は、電子・電気関連企業を中心とした誘致実績となっていますが、バブル期以降落ち込んだ誘致企業数は、誘致企業の支援策であるコーディネーター^{注1)}の配置と賃貸工場の整備によって増加に転じています。また、企業の初期投資を軽減するための更なる支援策として、工業団地のリース制度と分譲価格の見直しを行っています。
- ・ 本市への誘致を促進するため、「花巻市産業立地フェア^{注2)}」を毎年東京で開催するとともに、岩手県が開催する「企業ネットワークいわて^{注3)}」に参加し企業情報の収集に努めています。
- ・ 流通業務団地に立地する企業に対しては、市独自の支援制度を設けるとともに、市内工業団地に立地する企業に対しても、県の支援制度と連携した支援を行っています。

〔課題〕

誘致企業が求める人材を育成するための支援体制が必要となっています。

既存の産業支援アドバイザー^{注4)}制度を強化し、市内外の団塊の世代の経験や知識を産業支援に活かす「花巻市産業サポートチーム^{注5)}」の設立を検討します。

企業の開発部門や中核工場の誘致を図るため、本市独自の支援制度の拡充が必要となっています。

新たな工業団地や工場適地の整備、賃貸工場の拡充など、新たな工業基盤の整備が求められています。

高速交通体系が充実した交通拠点としての条件を最大限に活かした産業振興や交流のネットワーク形成を図るための花巻 羽田便の復活や、「はやて」タイプの速達型新幹線の新花巻駅停車便数増便が課題です。

2 . 施策の目的

対象	市内外の優良企業
意図	市内に事業所を設置してもらう

3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
誘致企業による新設事業所数	4 事業所/年	4 事業所/年	4 事業所/年
誘致企業による立地調印事業所数	5 事業所/年	4 事業所/年	4 事業所/年

4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

〔 基本事業 〕

空陸交通ネットワーク高度利用による企業誘致の推進

- (1) 企業誘致活動の促進
- (2) 誘致企業に対する支援の拡充・強化
- (3) 工業団地や工場適地の整備促進

5. 基本事業の内容

(1) 企業誘致活動の促進

いわて花巻空港をはじめとする高速交通体系が充実した交通拠点としての条件を最大限に活かした産業振興や交流のネットワーク形成を図ります。また、「花巻市産業立地フェア」や「企業ネットワークいわて」を通して、首都圏等の新たな折衝企業の掘り起こしや情報収集を強化し、既立地企業本社や親会社へ新たな事業拡大等の要請による企業誘致に努めます。

(2) 誘致企業に対する支援の拡充・強化

誘致企業の早期立地や更なる拡張のためのフォローアップが必要であることから、市独自の支援策の拡充や体制整備を図るとともに、高校や大学と連携した職業観の醸成による人材の育成に努めるとともに、市内外に居住する優れた人材を産業支援アドバイザーとして広く登録し、企業からの要請に対応します。

(3) 工業団地や工場適地の整備促進

新たな工業団地や工場適地の整備を図るとともに、本市が進める内発型の産業振興策が企業誘致を誘引する要因ともなっていることから、企業ニーズに対応した初期投資を抑制するための賃貸工場の整備など新たな支援制度の拡充に努めます。

用語解説

注 1) コーディネーター 企業が必要とする経営資源（資金・人材・情報・技術など）や販路開拓・拡大など、必要に応じた具体的な支援を行う人材。

注 2) 花巻市産業立地フェア 本市における立地基盤（交通体系、工業団地、労働力、自然環境など）を首都圏企業に紹介し、企業誘致の促進を目的とした催し。毎年 1 回、東京都内で開催。

- 注3) 企業ネットワーク
いわて 岩手県が主催し、首都圏等の誘致対象企業等に対して、本県の立地環境および工業振興施策等を紹介し、本県に対する理解を深めてもらう催し。東京、名古屋、大阪で開催。
- 注4) 産業支援
アドバイザー 産業分野における経験・知識が豊富で、中小企業等に対する指導・助言等を行うことができる能力・人格を有し、地域産業振興に対する熱意を持つ者で、市に登録された者。
- 注5) 花巻市産業
サポートチーム 産業支援アドバイザーに加え、市内外の団塊の世代を中心に構成し、経験や知識を産業支援に活かしてもらうための組織。

1 - 4 賑わいのある商店街の再生

1 . 施策の現状と課題

〔現状〕

- ・ 新市の商店街数は、花巻地域が12、大迫地域が1、石鳥谷地域が3、東和地域が1で合計17商店街となっています。また、中心市街地の商店街で生活用品(特に食料品)を買いそろえることができない商店街もあり、高齢者は移動販売車に頼らざるを得ない状況です。
- ・ 商店街活性化イベント補助は一定の賑わいづくりになってはいますが、売り上げ増や顧客拡大には必ずしもつながっていません。一方、商店街活性化施設の「賢治の広場」や「市民ふれあい広場」「まちの駅いしどりや」などは広く観光客や市民に利用されており、大迫地域では大迫地域中心市街地活性化施設を建設しています。
- ・ 空き店舗活用支援制度により新規開業している店舗は51店舗となっています。にもかかわらず商店街における空き店舗数は、平成18年10月現在、花巻地域70店舗、大迫地域4店舗、石鳥谷地域3店舗、東和地域1店舗となっています。本制度は新規開業者の育成に一定の成果が上がっているものの、補助金に依存した経営や家賃の高止まりの問題も生じています。
- ・ 中心市街地の活性化対策としては、「たて坂」による街なか再生事業である「大堰川を中心とした街なか庭園・集合住宅の整備」が進んでいます。また、大迫地域の宿場の雛まつり・あんどんまつり等「伝統的まつりの拡大事業」や東和地域の「街かど美術館設置事業」も好評を博しています。
- ・ 合併後、商店街の若手経営者、空き店舗利用者、空き店舗所有者、商工団体、行政等により「花巻市中心市街地小売商業機能検討委員会^{注1)}」が組織され、中心市街地の再生策について検討し提言書が提出されています。

〔課題〕

商店街活性化イベント関連では一店逸品^{注2)}運動などにより、商店街の魅力向上と情報発信、顧客の開拓が必要です。

商店街の活性化については、既存施設のリニューアルおよび核となる施設の整備により、街なかの観光資源の掘り起こしによる誘客が必要です。

魅力のある商店街としての環境を改善するため、無散水消雪の歩道、緑地、駐車場、街路灯の整備が必要とされているほか、老朽化したアーケードの撤去が課題となっています。

中小事業主への支援では、中小企業者を対象とした融資制度の拡大が必要です。

空き店舗の活用では産直施設や高齢者に配慮した店のオープンなど、商店街による自主的な活用策への支援を図る必要があります。また、店舗所有者と商店街が協力して空き店舗への入居を促進する取り組みが必要です。

商業者向けのインキュベーター^{注3)}店舗の開設と併せ新規開業者に対する経営指導が必要です。

廃業対策として、経営から撤退した老朽店舗を解体して一定期間、緑地や駐車場用地として環境整備に役立てる方策の検討が必要です。

「花巻市中心市街地小売商業機能検討委員会」の提言を受けて、中心市街地や商店街の再生策の検討が必要です。

2. 施策の目的

対象	市内にある全ての商店街
意図	観光客を招いて交流を増大する 定住化を促す

3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
商店街における観光客入り込み数	211,000 人	216,000 人	216,000 人
商店街における定住人口	17,475 人	16,600 人	16,700 人

4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

賑わいのある商店街の再生

〔 基本事業 〕

- (1) 観光客にとっても魅力のある賑わいづくり
- (2) 便利で魅力的な専門店街の形成
- (3) 便利に楽しく買い物ができるインフラ等の整備

5. 基本事業の内容

(1) 観光客にとっても魅力のある賑わいづくり

商店街が中心となって、観光客に魅力を感じてもらえるイベント(花巻夏まつり、どでびっくり市、宿場の雛まつり、あんどんまつり、石鳥谷夢まつり、南部杜氏の里まつり、土沢七夕まつり、街かど美術館等)と合わせて、商店街間や農業団体、NPO、福祉団体等と連携したフリーマーケットの開催や、農産物・特産品を商う「市」の開催等を支援し、賑わいづくりを推進します。

(2) 便利で魅力的な専門店街の形成

商工団体や商店街が、空き店舗や広場を利用し学生が主体となったチャレンジショップ^{注4)}の開設や、消費者が求める商品を販売する空き店舗新規出店者の募集、一店逸品運動等に支援を行い、魅力のある個店が集まり住民が歩いて買い物ができる優しい商店街づくりに努めます。

(3) 便利に楽しく買い物ができるインフラ等の整備

市民が便利に楽しく買い物ができるよう、各商店街に駐車場の整備を図るとともに、空き店舗を利用した買い物の一時預かり場所を兼ねた休憩施設の設置や、歩行者に優しい歩道の整備等を進めてまいります。

用語解説

- 注1) 花巻市中心市街地
小売商業機能検討
委員会 中心市街地において誰もが安心して買い物ができる小売商業機能の振興策を考えるための検討会。各商店街、新規出店者、商工団体等の関係者で構成され、平成18年7月に設立。
- 注2) 一店逸品運動 新商店街等の活性化の一環のための運動で、各店舗が独自のサービスや商品を提供して差別化した戦略で消費者にアピールする運動。
- 注3) インキュベート 本来「卵を抱く、孵化させる」といった意味で、転じて起業を支援すること。
- 注4) チャレンジ
ショップ 新たに商売を始めようとする人が、本格開業の前に店舗経営のノウハウを学び、自信と経験を積むための仮店舗。

1 - 5 雇用サポート体制の拡充による雇用促進

1 . 施策の現状と課題

〔現状〕

- ・ 長期に及んだ経済不況の影響により雇用環境は厳しい状況が残るものの、平成17年度のハローワーク花巻管内の有効求人倍率^{注1)}は、0.62倍(前年度0.54倍)就職率は48.1%(前年度46.5%)でわずかながら改善の傾向にあります。
- ・ 新規学卒者の就職率は、順調に推移しており、特に高校卒業者の場合は、企業の積極的な求人により高い内定率となっています。
- ・ 岩手労働局の資料によると、平成18年5月末におけるハローワーク花巻への求人申込数613人の内、請負求人^{注3)}は26人・派遣求人^{注4)}はなく割合では4.2%と少ない状況ですが、派遣会社が市外に所在するため、一部の市民は他のハローワークで募集した請負・派遣社員として市内の企業に派遣されています。
- ・ 若者の就業形態として、派遣社員・契約社員の比率が高く、女性に関してはパート社員の比率も高い傾向にあります。
- ・ 労働環境が劣悪であったり、安全面が確保されなかったりして困っているという相談および事案は少ない状況です。
- ・ 製造業の求人はあるものの、若者が就きたい事務や技能職に関しては十分でないということから就きたい仕事と就ける仕事に乖離がみられる状況にあります。
- ・ 高齢者雇用を促進するために設立されたシルバー人材センター^{注5)}には平成17年度521人の会員が登録しており、受注実績は211,790千円となっています。
- ・ 就労希望者への就職情報等を提供する花巻市ジョブサポートセンター^{注6)}では、雇用安定会議、労働関係実態調査、求人開拓訪問、花巻・北上地区合同就職ガイダンス、一般・パート就職面接会を開催しています。

〔課題〕

求職者に対する技術者養成講座など就業訓練の場の確保が求められています。

求職者(特に若者)に対する情報提供の充実、ハローワークとの連携をしながらの求人情報に加え、適正判断やキャリアカウンセリングの情報提供などといった充実が必要です。

ものづくりの楽しさを若者に知ってもらうための就労意識の醸成が必要です。

U・I・Jターン^{注8)}希望者には、花巻市ジョブサポートセンターと連携しながら就労支援も図る必要があります。

女性、中高年齢者の就労環境の把握・改善が必要です。

2 . 施策の目的

対象	就業を希望する人 就業者
意図	雇用が確保される

3. 施策の成果指標

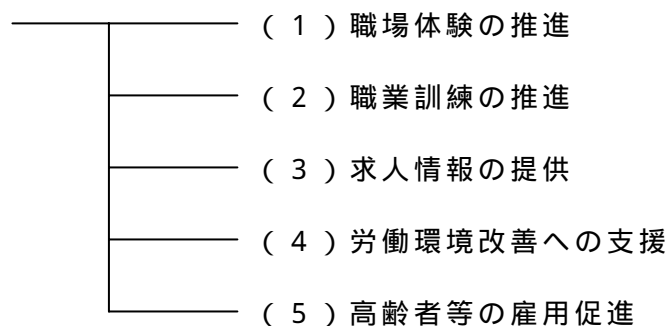
成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
就業率 ^{注9)}	62.88%	62.80%	63.83%
就職率(就職件数/新規求職申込件数)	48.1%	55.0%	55.0%

4. 施策と基本事業の体系

〔 施 策 〕

〔 基本事業 〕

雇用サポート体制の拡充による
雇用促進



5. 基本事業の内容

(1) 職場体験の推進

中学生や高校生に対して、民間事業所や公的機関の協力を得ながら、インターンシップ^{注10)}や会社見学会を実施して、就労意識の醸成や就きたい仕事と就ける仕事の乖離が生じないような取り組みを強化します。また、高校生や大学生に対しては夏季休暇や冬期休暇を利用した中・長期のインターンシップについて、企業への受入要請に努めます。

(2) 職業訓練の推進

現在、離職者はポリテクセンター^{注11)}、在職者は職業訓練校^{注12)}において職業訓練を受講していますが、ポリテクセンターの施設を利用して企業が求める技術(CAD^{注13)}、CAM^{注14)}の操作等を習得するなど、ポリテクセンターと職業訓練校の連携強化を推進します。

(3) 求人情報の提供

新規高卒者求人説明会や求人事業所と高校の進路指導担当教諭との情報交換会の開催を支援するとともに、求人開拓のための企業訪問を強化します。また、花巻市のホームページからハローワーク求人情報を入手できる環境を整えるとともに、特に若年者雇用対策として、職業観を育成するセミナーの開催や、キャリアカウンセリングの実施について求められており、講師やカウンセラーの派遣を行います。またU・I・Jターン希望者に対し、就職面接会や求人情報等の情報提供を行います。

(4) 労働環境改善への支援

市内中小企業者の育成と従業員の福祉向上を目的とした中小企業退職金共済制度^{注15)}への加入促進を図るとともに、各種資金を必要としている勤労者への融資を目的とした勤労者資金貸付

注¹⁶⁾ 制度(生活資金・教育資金・住宅資金)の周知と利用促進を図ります。

(5) 高齢者等の雇用促進

シルバー人材センター支所機能の強化を支援するとともに、センターの就業開拓専門員^{注¹⁷⁾}との連携を強化し受注企業の開拓・受注実績の増加に向けた取り組みの強化を支援します。

用語解説

- 注 1) ハローワーク 公共職業安定所の愛称。
- 注 2) 有効求人倍率 公共職業安定所(ハローワーク)に登録された有効期限内(通常2か月間)の求人数を有効求職者数で割った数値。労働市場の需要超過・供給超過の状態を示す数値として、完全失業率と並ぶ代表的な労働需給指標。有効求人倍率が1よりも大きければ求人が多く、1よりも小さければ求人が少ない状況を示す。
- 注 3) 請負求人 就業場所が当該請負契約の発注元事業所内であるような業務にかかる従業員の募集のための求人。建築工事への作業員の募集など。
- 注 4) 派遣求人 労働者派遣事業所からの派遣労働者に係る求人。人材派遣。
- 注 5) シルバー人材センター 就業を希望するおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象に、それぞれの能力と希望に応じて組織的に仕事を提供する団体。
- 注 6) 花巻市ジョブサポートセンター 市内企業における人材確保、若年労働者の地元定住、U・I・Jターン希望者の就業確保を目的に、花巻市が平成3年度に設立した機関。市内企業の労働環境実態調査をはじめ、新規学卒者就職ガイダンスの開催、U・I・Jターン希望登録などの事業を実施している。
- 注 7) キャリアカウンセリング 自分の仕事や経歴に関する悩みを相談し助言や支援を受けること。
- 注 8) U・I・Jターン Uターンは、花巻市出身者が一旦市外に住居を移した後、再び市内に転入すること。Iターンは、花巻市に居住経験のない者が市内に転入してこること。Jターンは、地方で生まれ育った人が一度首都圏で働き、その後また故郷とは違う別の地方に移住して働くこと。
- 注 9) 就業率 15歳以上人口に占める就業者の割合。
- 注 10) インターンシップ 学生が在学中に企業などで一定期間自らの専攻、将来の職業に関連した就業体験を行う教育制度。
- 注 11) ポリテクセンター 独立行政法人雇用・能力開発機構が運営する職業能力開発機関。市内松園町に所在し、離転職者等が早期に再就職できるための各種職業訓練や、職業能力開発訓練、自己啓発等に向けた各種相談事業等を実施している。
- 注 12) 職業訓練校 職業訓練法人花巻職業訓練協会の会員である事業主が、自社の職員を派遣して訓練する在職者訓練施設。
- 注 13) C A D 建築物や工業製品の設計にコンピュータを用いること。Computer Aided Design(コンピュータ支援設計)の略。

- 注 14) C A M 工場の生産ラインの制御にコンピュータを応用すること。Computer Aided Manufacturing (コンピュータ支援製造) の略。
- 注 15) 中小企業退職金
共済制度 中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、企業の振興と発展に寄与することを目的として、昭和 34 年に「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた制度。
- 注 16) 勤労者資金貸付金
制度 労働者に対し、必要とする資金を労働金庫を通じて低利で融資する制度。臨時または緊急に資金を必要とする人に融資する生活安定資金貸付、進学のために必要な資金を融資する教育資金貸付、住宅の改造・購入に必要な資金を融資する住宅資金貸付がある。
- 注 17) 就業開拓専門員 シルバー人材センターにおいて事業開拓や就業促進を目的に設置された人員。

1 . 施 策 の 現 状 と 課 題

〔 現 状 〕

- ・ 花巻市内の A D S L サ ー ビ ス ^{注 1)} は平成 1 3 年 7 月 に提供開始され、平成 1 8 年 1 1 月には市内全域で利用できるようになりました。また、さらに高速大容量でインターネットを利用できる光接続サービスも花巻地域中心部のほか、平成 1 9 年 1 月からは石鳥谷地域中心部でも始まっています。
- ・ 平成 1 8 年 6 月 に実施した市民アンケートの結果では、家庭でインターネット ^{注 2)} を利用している市民（世帯）の割合（インターネット世帯普及率）は 4 1 . 5 % でした。団塊の世代と言われる 5 0 歳代の利用率が 4 4 . 6 % と高いことから、今後も利用率は高まっていくものと考えられます。また、6 0 歳以上の方は、インターネットを利用できる環境が少ない（パソコンを持っていない。あっても利用していない。）と推定されます。
- ・ 職場、学校、家庭などでインターネットを利用している市民の割合（インターネット人口普及率）は、市民アンケートによると平成 1 8 年現在、3 6 . 9 % ですが、6 0 歳以上のインターネット利用率（同推計）は、6 0 ~ 6 9 歳 1 3 . 0 %、7 0 歳以上 3 . 7 % であることから、この年代の底上げが普及率を向上させる鍵となります。
- ・ 反面、インターネットを利用していない市民も 5 6 . 7 % に上っており、これらの市民の興味関心を高めて、利用してもらうことも重要です。パソコン等があってもインターネットを利用しない市民（世帯）の割合が高いのは、「難しい気がするから」「きっかけがないから」「費用が高いから」などがその理由として考えられます。
- ・ 本市では生涯学習施策の中で、インターネットやパソコンについて教育環境を整え、「市民講座」や「生涯学習講師派遣事業」、福祉施策としての「視覚障害者パソコン教室」を実施し、また、小中学校ではパソコンやインターネットを活用した授業を行ってきました。
- ・ 今日携帯電話は、日常生活における利便性はもとより、緊急時や災害時における非常連絡、外出時における在宅の高齢者との連絡等、防災、福祉・医療などの観点からも有効なツールです。特に、集落が分散し、高齢者の多い周辺地域では、日常生活において必要不可欠な通信手段ですが、本市においては未だに携帯電話の不感地域が数か所存在し、市民生活に支障をきたしています。
- ・ 市民に最も身近な情報源となっているテレビ放送については、地形的条件から良好に地上波テレビ放送を受信できない地域があります。このようなテレビ難視聴地域について、当該地域が設置するテレビ共同受信施設の整備に助成を行い、その解消に努めてきました。また、現在、地上波デジタル放送 ^{注 3)} がすでに開始されており、平成 2 3 年 7 月には現在のアナログ放送が終了することとなっています。これに伴い、既設の共同受信施設ではテレビ放送の視聴が困難とされています。

〔 課 題 〕

インターネットなど情報通信の利活用に対する市民の意識の醸成と操作技術等の向上が必要です。

ボランティア組織によるパソコン操作支援の活用も重要です。

インターネット利用を促進する上で、ADSLよりさらに高速インターネット環境の光接続サービスエリアを拡大することも必要です。

市民に公平なサービスを提供する上で携帯電話不感地域の解消が必要不可欠です。

テレビ共同受信施設においても地上波デジタルテレビ放送が視聴可能となるよう、施設の改修が必要です。

2. 施策の目的

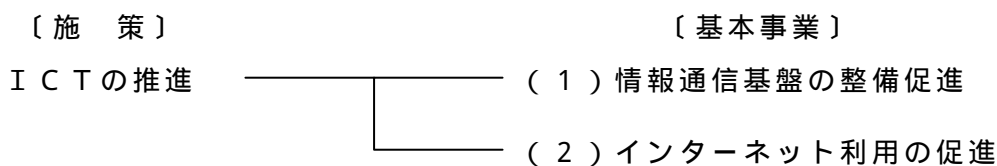
対象	市内全域
意図	誰でも情報インフラが活用されている

3. 施策の成果指標

成果指標名	平成 17 年度 (現状値)	平成 22 年度	平成 27 年度 (目標値)
家庭でインターネットが利用できる環境がある市民の割合(インターネット世帯普及率)	(41.5%)	54.0%	69.0%
インターネットを利用している市民の割合(インターネット人口普及率)	(36.9%)	49.0%	64.0%

()内は平成 18 年度の実績

4. 施策と基本事業の体系



5. 基本事業の内容

(1) 情報通信基盤の整備促進

テレビ難視聴地域について、引き続き地域の設置するテレビ共同受信施設の整備を促進し難視聴地域の解消に努めるとともに、既存の共同受信施設のデジタル対応について、早期の実現を図るため関係機関とともに協議していきます。また、携帯電話不感地域についても関係機関に要望し早期の解消を目指していきます。さらに、高速大容量のイン

ターネット接続サービスエリアについても関係機関に要望して拡大を目指します。

(2) インターネット利用の促進

市民向け生涯学習施策としてインターネット教室を開催するとともに、生涯学習講師の活用およびパソコンボランティア団体への支援等を通じて市民が気軽にインターネット利用について相談できる環境を整えることにより身近な情報通信手段としての利用を促進していきます。

用語解説

- | | |
|---------------|---|
| 注1) ADSLサービス | 一般の電話線を通じてインターネットなどでの高速のデータ通信が行うことができるサービス。 |
| 注2) インターネット | 世界中のコンピュータ同士を相互に接続したコンピュータネットワーク。特定の管理者などは存在せず、国境を意識することなく情報の交換が行われ、一般的には接続業者と契約して電話線等を通じて使用する。 |
| 注3) 地上波デジタル放送 | 地上波のUHF帯を使用してデジタル信号の特長を活かした高画質・高音質放送を行う方式。 |